

2021年6月8日

各位

一般社団法人日本経済団体連合会

### 職場における積極的な検査等の実施への協力をお願い

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、従業員同士の距離が近い等、密になりやすい環境（労働集約的環境）や、寮・宿日直等、従業員同士が寝食を共有する場において、クラスターの発生等が確認されております。

こうした点を踏まえ、5月28日に改訂されました政府の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針では、「政府は、クラスターの大規模化及び医療のひっ迫を防ぐ観点から、（中略）職場においても、健康観察アプリも活用しつつ、軽症状者に対する抗原検査キット等を活用した検査を実施するよう促し、陽性者発見時には、幅広い接触者に対して、保健所の事務負担の軽減を図りつつ、迅速かつ機動的にPCR検査等を行政検査として実施する」との記載がなされる等、対策の強化が求められております。

また、今般、政府において、職場における抗原検査簡易キット等を活用した積極的な検査等を実施する際の実施手順が取りまとめられました。

会員企業・団体の皆様におかれましては、資料1の実施手順等をご参考に、積極的な検査等の実施を通じて、感染拡大防止の取り組みを徹底いただきますよう、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

#### 記

（資料1）職場における積極的な検査等の実施手順

（資料2）新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品（検査キット）の承認情報（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_11331.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html)

\*現在、承認されている12の抗原検査簡易キット等を紹介

（資料3）新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

新型コロナウイルス感染症対策本部（2021年5月28日改訂）

【本協力要請に関するお問合せ先】

経済産業省 経済産業政策局 総務課

[TEL:03-3501-1674](tel:03-3501-1674)

以上